

※□の部分は、該当するものにチェックしてください。

基本事件：令和\_\_\_\_年（家 ）第\_\_\_\_\_号 \_\_\_\_\_請求事件

※ 申立書と同時に提出する場合には上記事件番号の記入不要

基本事件申立人 \_\_\_\_\_

基本事件相手方 \_\_\_\_\_

収入  
印紙  
500円

## 秘 匿 決 定 申 立 書

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

札幌家庭裁判所 御中

申立人(基本事件□申立人□相手方)□代理人 ㊟

上記当事者間の頭書事件につき、申立人は、家事事件手続法38条の2及び民事訴訟法133条1項に基づき、秘匿決定の申立てをする。

申立ての趣旨

上記当事者間の頭書事件について、申立人の□住所・□氏名・□  
を秘匿するとの決定を求める。

申立ての理由

申立人の□住所・□氏名・□  
について、基本事件□申立人□相手方に知られると、別紙のとおり、社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがある。

よって、申立人は、申立ての趣旨記載のとおり、秘匿の決定をされたく、本申立てをする。

疎明資料

- 支援措置決定通知 \_\_\_\_\_通
- 診断書（抄本） \_\_\_\_\_通
- 写真 \_\_\_\_\_通
- \_\_\_\_\_通



秘匿事項届出書面（家事）

※□の部分は、該当するものにチェックしてください。

基本事件：令和\_\_\_\_年（家）第\_\_\_\_\_号

※ 申立書と同時に提出する場合には上記事件番号の記入不要

基本事件申立人 \_\_\_\_\_

基本事件相手方 \_\_\_\_\_

秘匿事項届出書面

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

札幌家庭裁判所 御中

申立人（基本事件□申立人□相手方）□代理人\_\_\_\_\_㊟

申立人につき、次のとおり秘匿事項等を届け出ます。

1 秘匿事項

□住所 \_\_\_\_\_

□氏名 \_\_\_\_\_

□ \_\_\_\_\_

2 秘匿対象者の郵便番号及び電話番号・ファクシミリ番号

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

3 秘匿対象者の記名・押印

\_\_\_\_\_㊟

※ 申立書・答弁書等に記載した、□住所□氏名に代わる事項

□ 住所に代わる事項 \_\_\_\_\_代替住所□A□

□ 氏名に代わる事項 \_\_\_\_\_代替氏名□A□